

## 周知 大滝根山分屯基地開庁祭のお知らせ

基地創設 63 周年を記念し、一般来場者 750 名を「航空自衛隊大滝根山分屯基地 63 周年記念開庁祭」に招待します。

(入場には整理券が必要で)

●日時 10月6日(日)【雨天決行】午前9時30分～午後2時

●内容 飛行展示、地上装備品各種展示、山頂案内など  
(天候により飛行展示、山頂案内は中止になる場合があります。)

●入場整理券について  
入場に必要な整理券は事前の申込みが必要です。

【申込要領】

・往復ハガキにて、郵便番号、住所、氏名、同伴者の人数、希望駐車場所等をご記入の上、お申込み下さい。1枚で6人まで申込みできます。

●その他  
開庁祭指定駐車場を用意します。指定駐車場から運行される無料送迎バスで入場してください。

大滝根山登山道からの徒歩による基地内入場はできません。

また、危害防止のため、危険物・脚立・アマチュア無線機などの持ち込み、ドローンの飛行、GPSを利用したゲームの使用を禁止します。

申込方法のほか、詳しくはホームページをご覧ください。

問・申 航空自衛隊 大滝根山分屯基地  
☎79-2277 (内線 208)



## 周知 こおりやま障がい者就職面接会を開催します

仕事をお探しの皆さんと、企業の採用担当者が一堂に会し、お互いに理解を深めながら面接できる機会です。

参加を希望される方は、事前にハローワークへ求職登録、参加申込みが必要です。

●日時 10月2日(水) 午後1時30分～4時

●会場 ビックパレットふくしま 多目的展示ホールA

●対象 障がい者、障がい者採用を検討している企業

●参加企業 約40社

●主催 ハローワーク郡山、福島労働局

●共催 郡山市、田村市、三春町、小野町

問・申 ハローワーク郡山  
☎024-942-8609 (部門コード 44#)  
FAX 024-941-2363

## 周知 上下水道局からお知らせ

【メーター検針にご協力を】  
水道の使用料金などを計算するために、2カ月に1回(偶数月の上旬)、メーターの検針をしています。メーターボックス付近には物を置かないなど、検針にご協力をお願いします。

【開・閉栓のご連絡はお早目に】  
市水道の使用、休止のための、開・閉栓は上下水道局まで連絡をお願いします。開・閉栓の作業は、月曜～金曜日(祝日を除く)の午前9時から午後4時に行います。

開・閉栓の連絡は、作業を希望する日の3営業日前までをお願いします。

なお、使用休止のご連絡がない場合は、料金がかかり続けます。ご注意ください。

問 上下水道局 上下水道課  
☎82-1527

問 郡山地方広域消防組合消防本部 予防課 ☎024-923-8172

## 周知 環境影響評価書の縦覧を行います

田村市都路町ほか、浪江町・大熊町・葛尾村にまたがる地域において、福島復興風力合同会社が計画している「(仮称)阿武隈風力発電事業 環境影響評価書」の縦覧を行います。

●縦覧の期間 9月10日(火)～10月9日(水)

●縦覧の場所 総務部総務課、都路行政局市民課

問 福島復興風力合同会社  
☎03-6441-3950

## 周知 滝根町星の村文化まつり

今年度の星の村文化祭りは、昨年度までと会場を変えて行います。

●開催期間 10月26日(土)～27日(日)

●会場 天地人大学・滝根保健センター・針湯屋内ゲートボール場

問 滝根公民館 ☎78-2001

## まごころありがとうございます

次の方から市に寄付をいただきました

- ◆新日本舞踊松栄流すみれ会 松栄 徳寿深さん(船引町) 寄付金(一般寄付金)
- ◆移中学校統合準備委員会 会長 本田 和夫さん(船引町) 物品
- ◆菅野 善一さん(常葉町) 寄付金(教育費寄付金)

広告欄 Advertisment

# 有料広告募集中

問い合わせ…総務部 経営戦略室 (☎0247-81-2117) へ

## 防火 防ぎましょう、電気火災

郡山地方広域消防組合消防本部 予防課からお知らせです。

毎年、電気器具の誤った取扱いなどによる火災が発生しています。

以下の点をチェックして、電気火災を防ぎましょう。

○コンセントやプラグにほこりが付いていませんか

○電気コードが傷ついていますか

○電気コードを束ねたまま使用していませんか

○電気コードの上に重いものを載せていませんか

○たこ足配線になっていませんか

○プラグを抜くときにコードを引っ張っていませんか

○電気配線工事には資格が必要な場合があるのをご存知ですか

電気設備、電気器具、コンセントなどは、普段から点検・清掃などを適切に行うとともに、使用する際は必ず取扱説明書をよく読み、正しく使いましょう。

問 郡山地方広域消防組合消防本部 予防課 ☎024-923-8172

## 農業 農地パトロールを行います

農業委員会では、農地法の規定に基づき、毎年市内全域の農地を対象に、農地利用状況調査を実施しています。

この調査は、9月から10月を農地パトロール月間として、市内の農地利用の総点検、遊休農地の発生防止と解消、違反転用防止対策を重点的に実施しています。

## 農業 穀類の出荷・販売をする前に

県では、穀類(麦類、大豆、そば、雑穀)の緊急時環境放射線モニタリング検査を市町村単位で実施し、市町村ごとに出荷・販売の可否を判断しています。

市内で生産された一部の雑穀以外の穀類は、モニタリング検査の結果、基準値(100Bq/kg)を下回ることが確認できるまでは、出荷・販売を控えるようお願いします。

8月22日現在、田村市では、「小麦」「小豆」「アワ」「キビ」「アマランス」[食用ソルガム]「そば」の出荷・販売が可能です。

問 県中農林事務所 田村農業普及所 ☎62-3113

調査の際に農地に立ち入ることがありますので、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

問 農業委員会事務局 ☎81-1216

## 農業 被災12市町村の農業者支援事前相談会

【令和元年度第4次募集にかかる事前相談会】

原子力発電所事故に伴い避難指示などの対象地域となった田村市の農業者に対し、営農再開や新規作物の導入、規模拡大を支援する「原子力被災12市町村農業者支援事業」の事前相談会を開催します。申請をお考えの方は、下記へお問い合わせください。(今年度最終回です)

●電話による受付期間

9月10日(火)～20日(金) 午前9時～午後5時(土日・祝日除く)

※営農の状況、事業構想をお聞きします。

●事業申請に向けた事前相談期間

9月17日(火)～27日(金) ※内容によって、事前相談会の日時や会場をご連絡します。

●事前相談会の主な内容

- ・事業要望についての聞き取り
- ・事業実施計画、添付資料の作成方法などの説明

問 県中農林事務所 ☎024-935-1308

# 2019年10月1日、消費税・地方消費税の税率は10%へ。

※10%のうち2.2%は地方消費税です。

**なぜ、税率が上がるんですか?**

日本では高齢化が進み、社会保障の費用は増え続けています。みんなが安心できる社会にするためには、安定した財源を確保し、社会保障制度を次世代に引き継ぐとともに、全世代型へ転換していく必要があります。そのためには10%への税率の引上げが必要です。

出典: 国立社会保障・人口問題研究所

**引上げ分は何に使われるのですか?**

引上げ分は、消費税・地方消費税ともに、全世代を対象とする社会保障の充実と安定のために使われます。例えば①待機児童の解消、②3歳から5歳までの幼児教育・保育の無償化、③真に支援が必要な学生の高等教育(大学など)の無償化、④介護職員の処遇改善、⑤所得の低い高齢者の介護保険料の軽減、⑥所得の低い年金受給者への給付金の支給などです。

**家計や景気への影響は大丈夫ですか?**

税率引上げに伴う家計への負担を減らすため、飲食料品(お酒・外食を除く)と新聞(定期購読契約、週2回以上発行)に係る税率を8%に据え置きます(軽減税率制度)。このほか、家計や景気への影響を緩和するための各種対策を実施します。

プレミアム付商品券 自動車や住宅の購入等支援 キャッシュレス決済でのポイント還元

知っていますか、地方消費税 一般に「消費税」と言うのは、消費税(国税)と地方消費税(地方税)を合計したものです。地方消費税収は、地方自治体の貴重な財源として、住民の皆様身の身近な行政に生かされています。

政府広報 消費税 検索

